

▲2024年4月1日(月)より更新ポイント数などが変更になります。
該当の領域が未申請の方は、【2024年3月31日(日)まで】に
マイページより更新ポイント付与申請をしてください。

1. 他学会・大会への参加(Ⅱ領域)について

▼【Ⅱ-1】他学会・大会への参加のポイントは、一律(1P)に変更

「日本教育心理学会、日本学校教育相談学会、日本カウンセリング学会、日本学校心理学会、日本発達障害学会」の参加ポイントは、2P→1Pへ変更します。

▼他学会を下表の15学会に限定します。※下記以外の学会はポイントの対象外です。

▼Ⅱ領域、Ⅲ-3、Ⅲ-4領域に該当する他学会 一覧▼

- ①日本教育心理学会、②日本学校教育相談学会、③日本カウンセリング学会、
- ④日本学校心理学会、⑤日本発達障害学会、⑥日本学生相談学会、
- ⑦日本K-ABCアセスメント学会、⑧日本認知・行動療学会、
- ⑨日本児童青年精神医学会、⑩日本小児心身医学会、⑪日本小児精神神経学会、
- ⑫日本心理学会、⑬日本心理臨床学会、⑭日本特殊教育学会、⑮日本発達心理学会

2. 研究論文等の発表(Ⅲ領域)について

▼【Ⅲ-3】他学会誌への研究論文の掲載、【Ⅲ-4】他学会誌への短報の掲載の「他学会」を、上表の15学会に限定します。※上記以外の学会はポイントの対象外です。

▼【Ⅲ-5】「他の一般誌」を「研究紀要等」への研究論文の掲載へ変更します。

※研究紀要等とは、大学や教育センター等公的機関の紀要、実践障害児教育等の刊行誌、教育センター等で発行の小冊子などです。

3. LD・ADHD等に関する著書の刊行等(Ⅳ領域)について

▼【現行:Ⅳ-5】他の一般誌への記事の掲載はポイントの対象外となります。

4. 海外で開催される研修会等への参加(Ⅷ領域)について

▼海外で開催される関連学会への参加は、ポイントの対象(1P)になります。

▼【現行:Ⅷ-2】10日程度の海外研修はポイントの対象外となります。

更新ポイントの付与申請の手続き方法は、「S.E.N.S、S.E.N.S-SV有資格者の皆様へ—2023年度版—」P14をご確認ください。協会マイページの「各種ご案内/刊行物」にも掲載しています。